

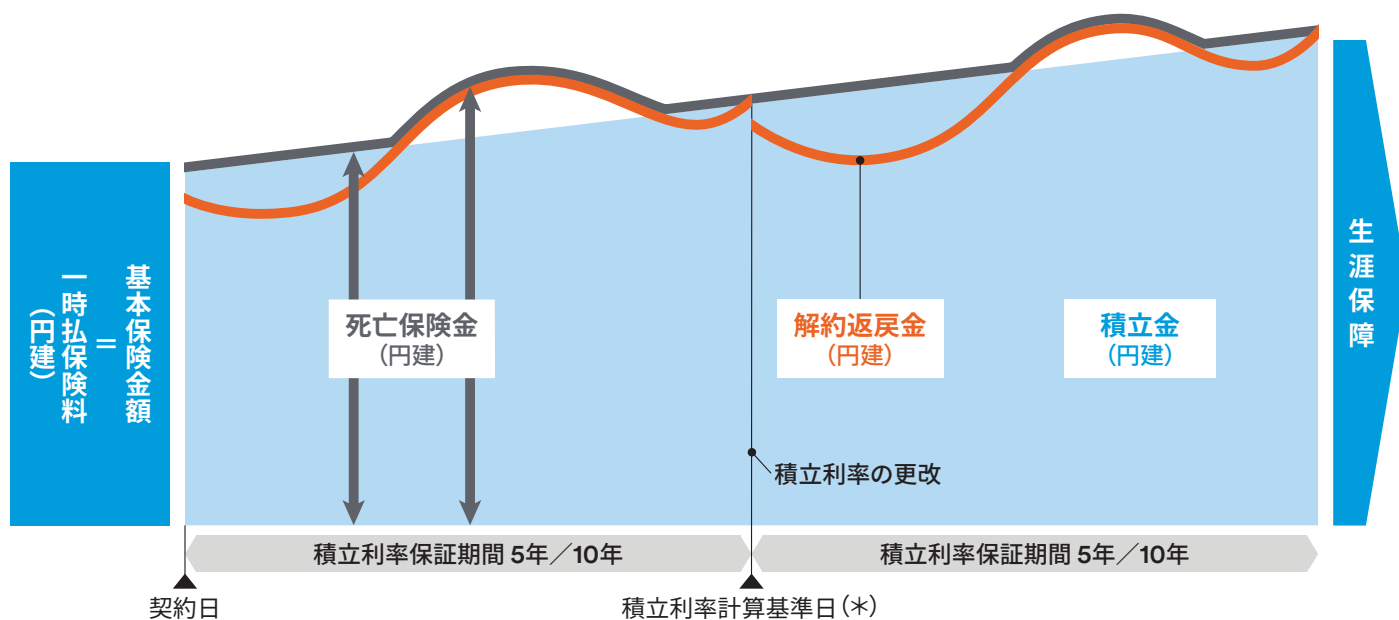
**積立金増加コース**

利率更改あり型 一時払終身保険 (指定通貨建 利率更改あり型)

**1 商品の特徴としくみ** ※しくみ図はイメージです。

1 ふえた分も積立利率での運用をつづけます。年金として受け取ることもできます。

2 ふやした積立金を大切なご家族にのこせます。



\* 解約日・減額日が積立利率計算基準日の場合、市場価格調整は行いません。

**付加できる主な特約**

- 年金支払特約
- 年金移行特約

**2 主なお取扱い** ※お取扱いの範囲は、契約内容などにより異なります。

契約者の年齢範囲	0歳～満100歳 (申込日における満年齢)	一時払保険料 (基本保険金額)	最低金額	500万円 (10万円単位)	
被保険者の契約年齢範囲	0歳～満90歳 (契約日における満年齢)		最高金額	20億円 ※メットライフ生命の他の 保険契約との通算金額 などによっては、ご希望の 金額でお申込みいただけ ない場合があります。	
指定通貨	円				保険期間
利率保証期間	5年または10年 (契約時および更改時に選択)				
解約返戻金	あり		配当金	なし	告知

**3 保障内容**

保険金などの種類	お支払いするとき (支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	死亡日における次のいずれか大きい金額 ① 積立金相当額 ② 解約返戻金相当額

## 4 ご留意いただきたい事項

### ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

#### 契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目		費用	ご負担いただく時期
保険関係費用	保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用(*1)	利率更改あり型 最大0.75%(*2)	積立利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値から+1.0%~-1.5%の範囲内で、メットライフ生命が定めた利率から差し引きます。
		利率更改なし型 (*3)	保険期間中、基本積立金から毎月差し引きます。
	保険契約の締結にかかる費用(契約時費用)	利率更改なし型	契約時に、一時払保険料に2.0%を乗じた金額を、一時払保険料から差し引きます。(*4)

\*1 保険契約の維持にかかる費用の水準は、積立利率／積増率の上乗せの適用の有無によって異なります。

\*2 積立金区分特約を付加した場合は、特約の維持にかかる費用が含まれます。

\*3 「保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用」は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

\*4 割合を乗じた金額と契約時費用として実際に差し引く金額には、端数処理によって1円未満の差が生じることがあります。

#### 年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約・年金移行特約を付加した場合には、次の費用を差し引きます。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。

※費用の割合は2026年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

#### 解約時・減額時にご負担いただく費用(解約控除)

- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に積立利率保証期間・契約日からの経過年数に応じて、基本積立金額(定期支払コース／任意受取コース)または積立金額(積立金増加コース)に対して所定の割合を差し引きます。

解約控除率(\*5) 3.0%~0.3%

- \*5 経過年数が5年未満(積立利率保証期間:5年)または10年未満(積立利率保証期間:10年)の場合に差し引きます。

#### 解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に積立利率保証期間・契約日からの経過年数に応じて、「解約控除」を行います。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

#### ●販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

なお、販売手数料は、上記 **ご負担いただく費用について** に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

	被保険者の契約年齢	満74歳以下	満75歳~満80歳	満81歳以上
	利率保証期間:5年	支払率	1.00%	1.00%
利率保証期間:10年	1.50%		1.15%	0.75%

- この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。
- お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店

■引受保険会社



株式会社 SBI新生銀行  
〒103-8303  
東京都中央区日本橋室町2-4-3  
0120-456-860  
<https://www.sbishinseibank.co.jp>



メットライフ生命保険株式会社  
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3  
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー  
[www.metlife.co.jp](http://www.metlife.co.jp) TEL:0800-1701573  
補2601-0003 WL10-GC-3021-0397[1](26.04)  
【普1】 P2/P2(2026年4月現在)

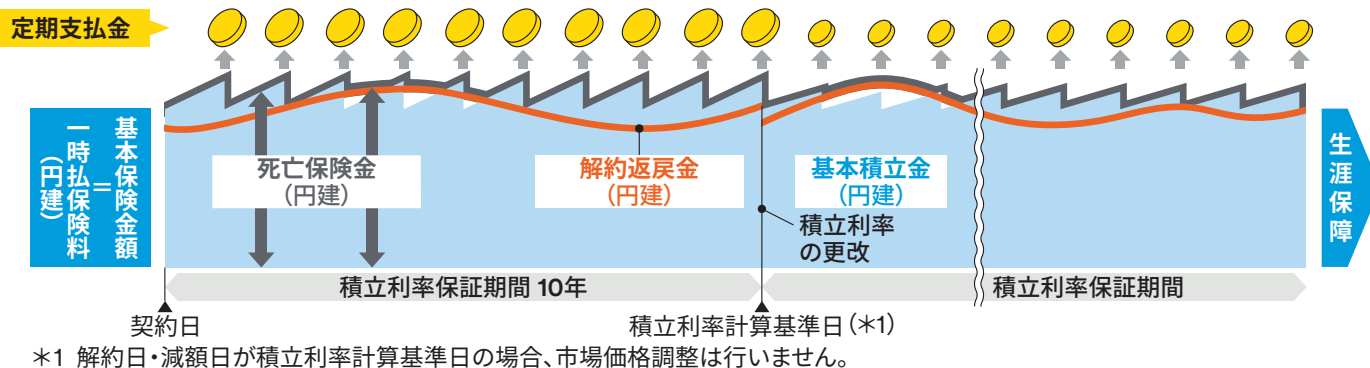
**定期支払コース**

**利率更改あり型** 一時払終身保険(指定通貨建 利率更改あり型)、積立金区分特約、定期支払特則  
**利率更改なし型** 一時払終身保険(指定通貨建 利率更改なし型)、定期支払特則

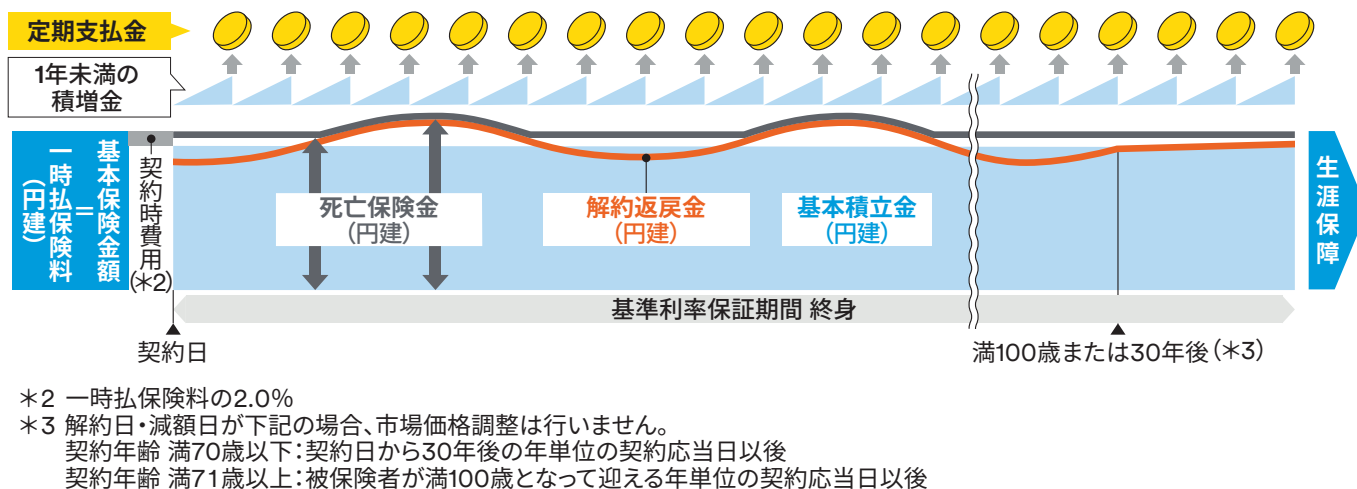
**1 商品の特征としくみ** ※しくみ図はイメージです。

ふえた分を定期的に受け取れます。

**利率更改あり型** ※契約時の積立利率保証期間:10年の場合



**利率更改なし型**



**付加できる主な特約**

- 年金支払特約
- 年金移行特約

**2 主なお取扱い** ※お取扱いの範囲は、契約内容などにより異なります。

契約者の年齢範囲	0歳～満100歳(申込日における満年齢)			最低金額	500万円 (10万円単位)
被保険者の契約年齢範囲	<b>利率更改あり型</b> ……0歳～満90歳(契約日における満年齢)	一時払保険料 (基本保険金額)	<b>利率更改なし型</b> ……満60歳～満90歳(契約日における満年齢)		最高金額
指定通貨	円		保険期間	終身	
利率保証期間	<b>利率更改あり型</b> ……5年または10年(契約時および更改時に選択)	<b>利率更改なし型</b> ……終身		告知	不要
解約返戻金	あり	配当金	なし		

**3 保障内容**

保険金などの種類	お支払いするとき(支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	死亡日における次のいずれか大きい金額 <b>利率更改あり型</b> ……①基本積立金相当額 ②解約返戻金相当額 <b>利率更改なし型</b> ……①基本保険金額と移行積立金相当額の合計額 ②解約返戻金相当額
定期支払金	毎年の契約応当日(定期支払日)に被保険者が生存されているとき	<b>利率更改あり型</b> ……基本保険金額×積立利率 <b>利率更改なし型</b> ……基本保険金額×積増率

## 4 ご留意いただきたい事項

### ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

#### 契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目		費用	ご負担いただく時期
保険関係費用	保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用(*1)	利率更改あり型 最大0.75%(*2)	積立利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値から+1.0%~-1.5%の範囲内で、メットライフ生命が定めた利率から差し引きします。
		利率更改なし型 (*3)	保険期間中、基本積立金から毎月差し引きします。
	保険契約の締結にかかる費用(契約時費用)	利率更改なし型	契約時に、一時払保険料に2.0%を乗じた金額を、一時払保険料から差し引きします。(*4)

\*1 保険契約の維持にかかる費用の水準は、積立利率／積増率の上乗せの有無によって異なります。

\*2 積立金区分特約を付加した場合は、特約の維持にかかる費用が含まれます。

\*3 「保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用」は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

\*4 割合を乗じた金額と契約時費用として実際に差し引く金額には、端数処理によって1円未満の差が生じることがあります。

#### 年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約・年金移行特約を付加した場合には、次の費用を差し引きします。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きします。

※費用の割合は2026年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

#### 解約時・減額時にご負担いただく費用(解約控除)

- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に積立利率保証期間・契約日からの経過年数に応じて、基本積立金額(定期支払コース／任意受取コース)または積立金額(積立金増加コース)に対して所定の割合を差し引きします。

解約控除率(\*5) 3.0%~0.3%

- \*5 経過年数が5年未満(積立利率保証期間:5年)または10年未満(積立利率保証期間:10年)の場合に差し引きします。

#### 解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に積立利率保証期間・契約日からの経過年数に応じて、「解約控除」を行います。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

#### ●販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、販売手数料は、上記 **ご負担いただく費用について** に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

		被保険者の契約年齢	満74歳以下	満75歳~満80歳	満81歳以上
利率更改あり型	利率保証期間:5年	支払率	1.00%	1.00%	0.75%
	利率保証期間:10年		1.50%	1.15%	0.75%
利率更改なし型	利率保証期間:終身		1.50%	1.50%	0.75%

- この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。
- お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店

■引受保険会社



株式会社 SBI新生銀行  
〒103-8303  
東京都中央区日本橋室町2-4-3  
0120-456-860  
<https://www.sbishinseibank.co.jp>



メットライフ生命保険株式会社  
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3  
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー  
[www.metlife.co.jp](http://www.metlife.co.jp) TEL:0800-1701573  
補2601-0005 WL10-GC-3121-0397[1](26.04)  
【普1】 P2/P2(2026年4月現在)

**任意受取コース**

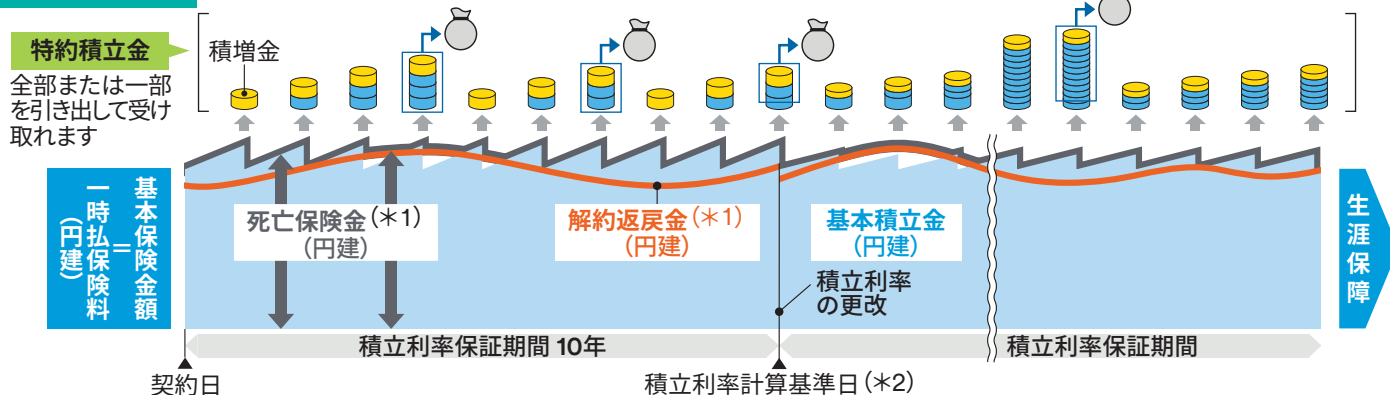
**利率更改あり型** 一時払終身保険(指定通貨建 利率更改あり型)、積立金区分特約  
**利率更改なし型** 一時払終身保険(指定通貨建 利率更改なし型)

**1 商品の特征としくみ** ※しくみ図はイメージです。

ふえた分を毎年積み立てて、任意のタイミングで受け取れます。

**利率更改あり型**

※契約時の積立利率保証期間:10年の場合



※積増金額=基本保険金額×積立利率

\*1 死亡または解約されたとき、特約積立金がある場合には、死亡保険金または解約返戻金としてお支払いします。

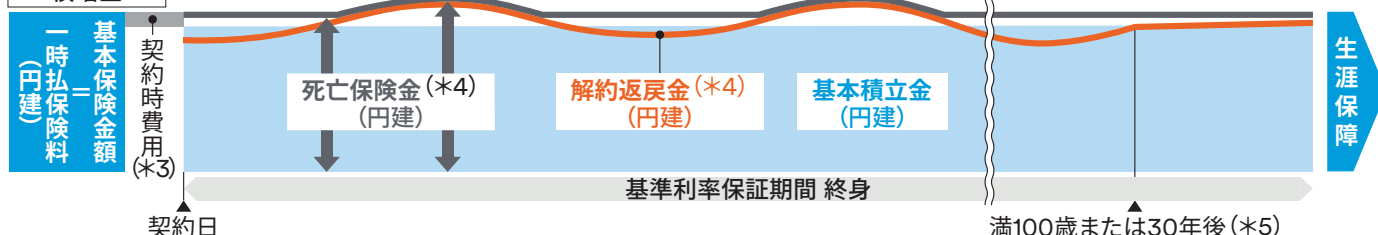
\*2 解約日・減額日が積立利率計算基準日の場合、市場価格調整は行いません。

**利率更改なし型**

**移行積立金**

全部または一部を引き出して受け取れます

1年未満の積増金



※積増金額=基本保険金額×積増率

\*3 一時払保険料の2.0% \*4 死亡または解約されたとき、移行積立金がある場合には、死亡保険金または解約返戻金としてお支払いします。

\*5 解約日・減額日が下記の場合、市場価格調整は行いません。

契約年齢 満70歳以下:契約日から30年後の年単位の契約応当日以後

契約年齢 満71歳以上:被保険者が満100歳となって迎える年単位の契約応当日以後

**付加できる主な特約**

●年金支払特約 ●年金移行特約

**2 主なお取扱い** ※お取扱いの範囲は、契約内容などにより異なります。

契約者の年齢範囲	0歳～満100歳(申込日における満年齢)	一時払保険料 (基本保険金額)	最低金額	500万円 (10万円単位)
被保険者の契約年齢範囲	<b>利率更改あり型</b> ……0歳～満90歳(契約日における満年齢) <b>利率更改なし型</b> ……満60歳～満90歳(契約日における満年齢)		最高金額	20億円 ※メットライフ生命の他の保険契約との通算金額などによっては、ご希望の金額でお申込みいただけない場合があります。
指定通貨	円		告知	不要
利率保証期間	<b>利率更改あり型</b> ……5年または10年(契約時および更改時に選択) <b>利率更改なし型</b> ……終身		告知	不要
解約返戻金	あり	配当金	なし	

**3 保障内容**

保険金などの種類	お支払いするとき(支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	死亡日における次のいずれか大きい金額 <b>利率更改あり型</b> ……①基本積立金相当額と特約積立金相当額の合計額 ②解約返戻金相当額 <b>利率更改なし型</b> ……①基本保険金額と移行積立金相当額の合計額 ②解約返戻金相当額

## 4 ご留意いただきたい事項

### ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

#### 契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目		費用	ご負担いただく時期
保険関係費用	保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用(*1)	利率更改あり型	最大0.75%(*2) 積立利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値から+1.0%~-1.5%の範囲内で、メットライフ生命が定めた利率から差し引きします。
		利率更改なし型	(*3) 保険期間中、基本積立金から毎月差し引きします。
	保険契約の締結にかかる費用(契約時費用)	利率更改なし型	契約時に、一時払保険料に2.0%を乗じた金額を、一時払保険料から差し引きします>(*4)

\*1 保険契約の維持にかかる費用の水準は、積立利率／積増率の上乗せの有無によって異なります。

\*2 積立金区分特約を付加した場合は、特約の維持にかかる費用が含まれます。

\*3 「保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用」は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

\*4 割合を乗じた金額と契約時費用として実際に差し引く金額には、端数処理によって1円未満の差が生じることがあります。

#### 年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約・年金移行特約を付加した場合には、次の費用を差し引きします。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きします。

※費用の割合は2026年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

#### 解約時・減額時にご負担いただく費用(解約控除)

- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に積立利率保証期間・契約日からの経過年数に応じて、基本積立金額(定期支払コース／任意受取コース)または積立金額(積立金増加コース)に対して所定の割合を差し引きします。

解約控除率(\*5) 3.0%~0.3%

- \*5 経過年数が5年未満(積立利率保証期間:5年)または10年未満(積立利率保証期間:10年)の場合に差し引きします。

#### 解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に積立利率保証期間・契約日からの経過年数に応じて、「解約控除」を行います。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

#### ●販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

なお、販売手数料は、上記 **ご負担いただく費用について** に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

		被保険者の契約年齢	満74歳以下	満75歳~満80歳	満81歳以上
利率更改あり型	利率保証期間:5年	支払率	1.00%	1.00%	0.75%
	利率保証期間:10年		1.50%	1.15%	0.75%
利率更改なし型	利率保証期間:終身		1.50%	1.50%	0.75%

- この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。
- お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店



株式会社 SBI新生銀行  
〒103-8303  
東京都中央区日本橋室町2-4-3  
0120-456-860  
<https://www.sbishinseibank.co.jp>

■引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社  
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3  
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー  
[www.metlife.co.jp](http://www.metlife.co.jp) TEL:0800-1701573  
補2601-0008 WL10-GC-3122-0397[1](26.04)  
【普1】 P2/P2(2026年4月現在)

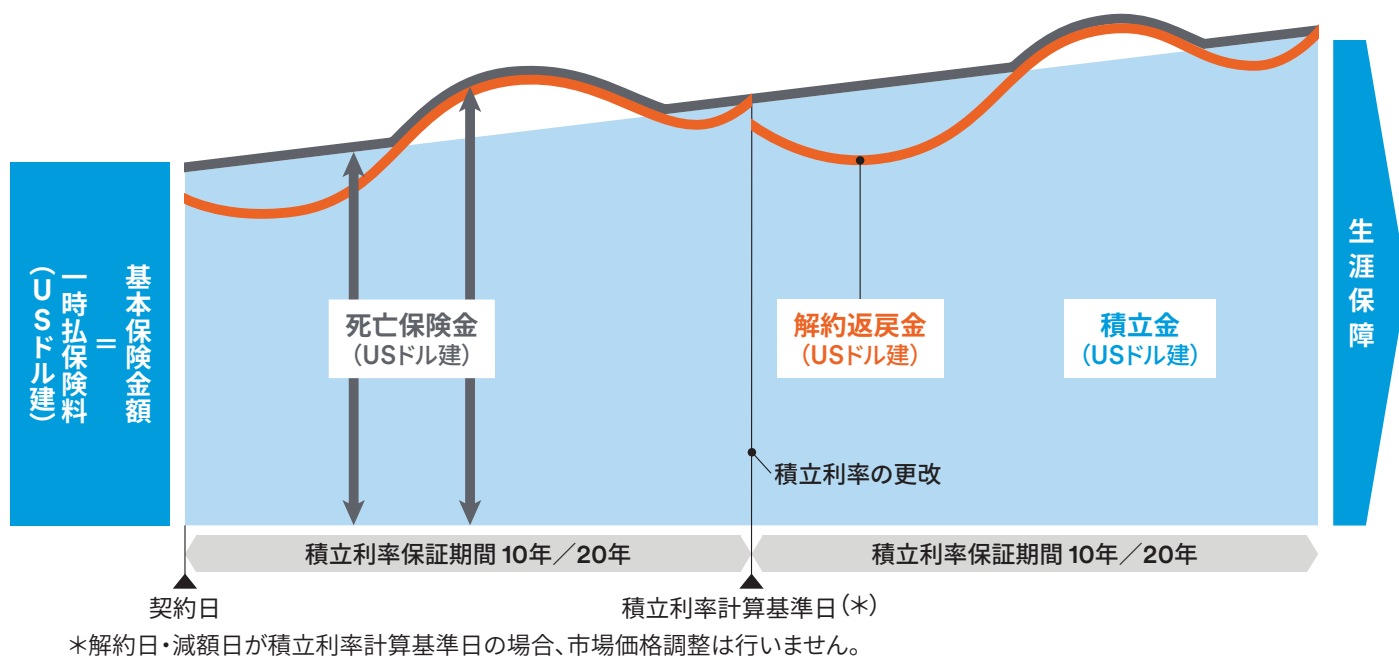
**積立金増加コース**

利率更改あり型 一時払終身保険 (指定通貨建 利率更改あり型)

**1 商品の特長としくみ** ※しくみ図はイメージです。

**1** ふえた分も積立利率での運用をつづけます。年金として受け取ることもできます。

**2** ふやした積立金を大切なご家族にのこせます。



**付加できる主な特約**

- 保険料円入金特約
- 外貨入金特約
- 円支払特約
- 年金支払特約
- 年金移行特約

**2 主なお取扱い** ※お取扱いの範囲は、契約内容などにより異なります。

契約者の年齢範囲	0歳～満100歳 (申込日における満年齢)			一時払保険料 (基本保険金額)	最低金額	3万USドル (100USドル単位)
被保険者の契約年齢範囲	0歳～満80歳 (契約日における満年齢)				最高金額	20億円相当額 ※メットライフ生命の他の保険契約との通算金額などによっては、ご希望の金額でお申込みいただけない場合があります。
指定通貨	USドル	保険期間	終身			
利率保証期間	10年または20年 (契約時および更改時に選択)					
解約返戻金	あり	配当金	なし	告知	不要	

**3 保障内容**

保険金などの種類	お支払いするとき (支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	死亡日における次のいずれか大きい金額 ①積立金相当額 ②解約返戻金相当額

## 4 ご留意いただきたい事項

### ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

#### 契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目		費用	ご負担いただく時期
保険関係費用	保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用(*1)	利率更改あり型 最大1.05%(*2) 利率更改なし型 (*3)	積立利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値から+1.0%～-1.5%の範囲内で、メットライフ生命が定めた利率から差し引きます。
	保険契約の締結にかかる費用(契約時費用)	利率更改なし型	保険期間中、基本積立金から毎月差し引きます。
			契約時に、一時払保険料に5.0%を乗じた金額を、一時払保険料から差し引きます。(*4)

\*1 保険契約の維持にかかる費用の水準は、積立利率／積増率の上乗せの適用の有無によって異なります。

\*2 積立金区分特約を付加した場合は、特約の維持にかかる費用が含まれます。

\*3 「保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用」は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

\*4 割合を乗じた金額と契約時費用として実際に差し引く金額には、端数処理によって1セント未満の差が生じることがあります。

#### 外貨のお取扱い時にご負担いただく費用

##### (金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

##### (金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際や保険金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

##### (通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」および「円支払特約」のレートには為替手数料が含まれており、お客さまのご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭
外貨入金特約のレート	(豪ドルのTTM-25銭)÷(USDドルのTTM+25銭)
円支払特約のレート	TTM-50銭

※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。

※記載のレートは2026年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

#### 年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約・年金移行特約を付加した場合には、次の費用を差し引きます。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。

※費用の割合は2026年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

#### 解約時・減額時にご負担いただく費用(解約控除)

- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に契約日からの経過年数に応じて、基本積立金額(定期支払コース/任意受取コース)または積立金額(積立金増加コース)に対して所定の割合を差し引きます。

解約控除率(\*5) 6.0%～0.6%

\*5 経過年数が10年未満の場合に差し引きます。

#### 外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について

- 為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や保険金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 定期支払金や特約積立金・移行積立金を円で受け取る場合、為替相場の影響により、円での受取額は変動します。

#### 解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- ※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。
- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に契約日からの経過年数に応じて、「解約控除」を行います。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

#### ●販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、1年あたりの販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、販売手数料は、上記「ご負担いただく費用について」に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

支払率	被保険者の契約年齢		満74歳以下	満75歳以上
		初年度	2.90%	2.75%
	次年度以降(支払期間:9年)	0.28%	0.19%	

・この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

・お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品/パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店

■引受保険会社



株式会社 SBI新生銀行  
〒103-8303  
東京都中央区日本橋室町2-4-3  
0120-456-860  
https://www.sbinshinseibank.co.jp



メットライフ生命保険株式会社  
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3  
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー  
www.metlife.co.jp TEL:0800-1701573  
補2601-0004 WL10-GC-3001-0397[1](26.04)  
【普1】 P2/P2(2026年4月現在)

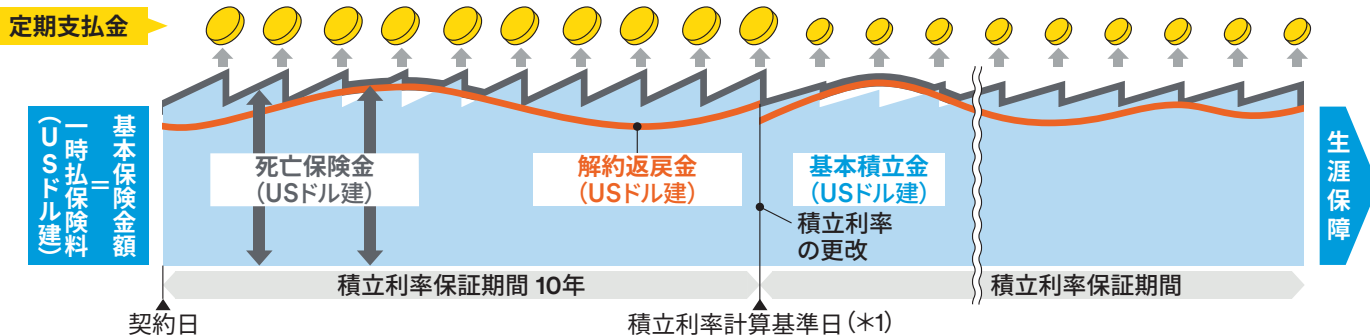
**定期支払コース**

**利率更改あり型** 一時払終身保険 (指定通貨建 利率更改あり型)、積立金区分特約、定期支払特則  
**利率更改なし型** 一時払終身保険 (指定通貨建 利率更改なし型)、定期支払特則

**1 商品の特征としくみ** ※しくみ図はイメージです。

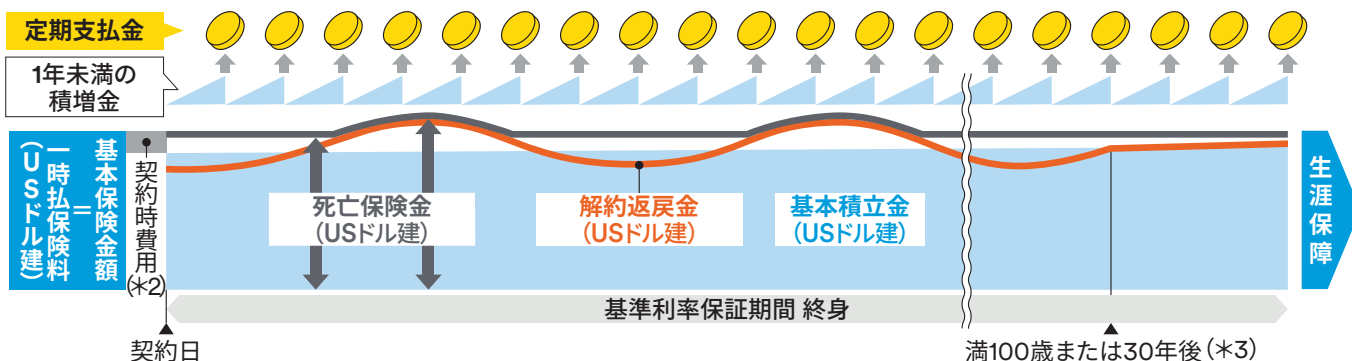
ふえた分を定期的に受け取れます。

**利率更改あり型** ※契約時の積立利率保証期間:10年の場合



\*1 解約日・減額日が積立利率計算基準日の場合、市場価格調整は行いません。

**利率更改なし型**



\*2 一時払保険料の5.0%

\*3 解約日・減額日が下記の場合、市場価格調整は行いません。  
 契約年齢 満70歳以下: 契約日から30年後の年単位の契約応当日以後  
 契約年齢 満71歳以上: 被保険者が満100歳となって迎える年単位の契約応当日以後

**付加できる主な特約**

- 保険料円入金特約
- 外貨入金特約
- 円支払特約
- 年金支払特約
- 年金移行特約

**2 主なお取扱い** ※お取扱いの範囲は、契約内容などにより異なります。

契約者の年齢範囲	0歳～満100歳 (申込日における満年齢)			一時払保険料 (基本保険金額)	最低金額	3万USDル (100USDル単位)
被保険者の契約年齢範囲	<b>利率更改あり型</b> ……0歳～満80歳 (契約日における満年齢)	<b>利率更改なし型</b> ……満60歳～満90歳 (契約日における満年齢)			最高金額	20億円相当額 ※メットライフ生命の他の保険契約との通算金額などによっては、ご希望の金額でお申込みいただけない場合があります。
指定通貨	USDル	保険期間	終身			
利率保証期間	<b>利率更改あり型</b> ……10年または20年 (契約時および更改時に選択) <b>利率更改なし型</b> ……終身					
解約返戻金	あり	配当金	なし	告知	不要	

**3 保障内容**

保険金などの種類	お支払いするとき (支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	死亡日における次のいずれか大きい金額 <b>利率更改あり型</b> ……①基本積立金相当額 ②解約返戻金相当額 <b>利率更改なし型</b> ……①基本保険金額と移行積立金相当額の合計額 ②解約返戻金相当額
定期支払金	毎年の契約応当日 (定期支払日) に被保険者が生存されているとき	<b>利率更改あり型</b> ……基本保険金額×積立利率 <b>利率更改なし型</b> ……基本保険金額×積増率

## 4 ご留意いただきたい事項

### ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

#### 契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目		費用	ご負担いただく時期
保険関係費用	保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用(*1)	利率更改あり型 最大1.05%(*2) 利率更改なし型(*3)	積立利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値から+1.0%～-1.5%の範囲内で、メットライフ生命が定めた利率から差し引きます。
	保険契約の締結にかかる費用(契約時費用)	利率更改なし型	保険期間中、基本積立金から毎月差し引きます。
			契約時に、一時払保険料に5.0%を乗じた金額を、一時払保険料から差し引きます。(*4)

\*1 保険契約の維持にかかる費用の水準は、積立利率/積増率の上乗せの適用の有無によって異なります。

\*2 積立金区分特約を付加した場合は、特約の維持にかかる費用が含まれます。

\*3 「保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用」は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

\*4 割合を乗じた金額と契約時費用として実際に差し引く金額には、端数処理によって1セント未満の差が生じることがあります。

#### 外貨のお取扱い時にご負担いただく費用

##### (金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

##### (金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際や保険金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

##### (通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」および「円支払特約」のレートには為替手数料が含まれており、お客さまのご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭
外貨入金特約のレート	(豪ドルのTTM-25銭)÷(USDドルのTTM+25銭)
円支払特約のレート	TTM-50銭

※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。

※記載のレートは2026年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

#### 年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約・年金移行特約を付加した場合には、次の費用を差し引きます。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。

※費用の割合は2026年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

#### 解約時・減額時にご負担いただく費用(解約控除)

- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に契約日からの経過年数に応じて、基本積立金額(定期支払コース/任意受取コース)または積立金額(積立金増加コース)に対して所定の割合を差し引きます。

解約控除率(\*5) 6.0%～0.6%

\*5 経過年数が10年未満の場合に差し引きます。

#### 外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について

- 為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や保険金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 定期支払金や特約積立金・移行積立金を円で受け取る場合、為替相場の影響により、円での受取額は変動します。

#### 解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- ※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。
- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に契約日からの経過年数に応じて、「解約控除」を行います。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

#### ●販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、1年あたりの販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、販売手数料は、上記「ご負担いただく費用について」に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

支払率	被保険者の契約年齢	満74歳以下	満75歳～満80歳	満81歳以上
	初年度	3.50%	2.75%	1.80%
次年度以降(支払期間:9年)	0.26%	0.19%	0.12%	

・この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

・お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店

■引受保険会社



株式会社 SBI新生銀行  
〒103-8303  
東京都中央区日本橋室町2-4-3  
0120-456-860  
https://www.sbinshinseibank.co.jp



メットライフ生命保険株式会社  
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3  
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー  
www.metlife.co.jp TEL:0800-1701573  
補2601-0006 WL10-GC-3101-0397[1](26.04)  
【普1】 P2/P2(2026年4月現在)

**任意受取コース**

**利率更改あり型** 一時払終身保険 (指定通貨建 利率更改あり型)、積立金区分特約  
**利率更改なし型** 一時払終身保険 (指定通貨建 利率更改なし型)

**1 商品の特征としくみ** ※しくみ図はイメージです。

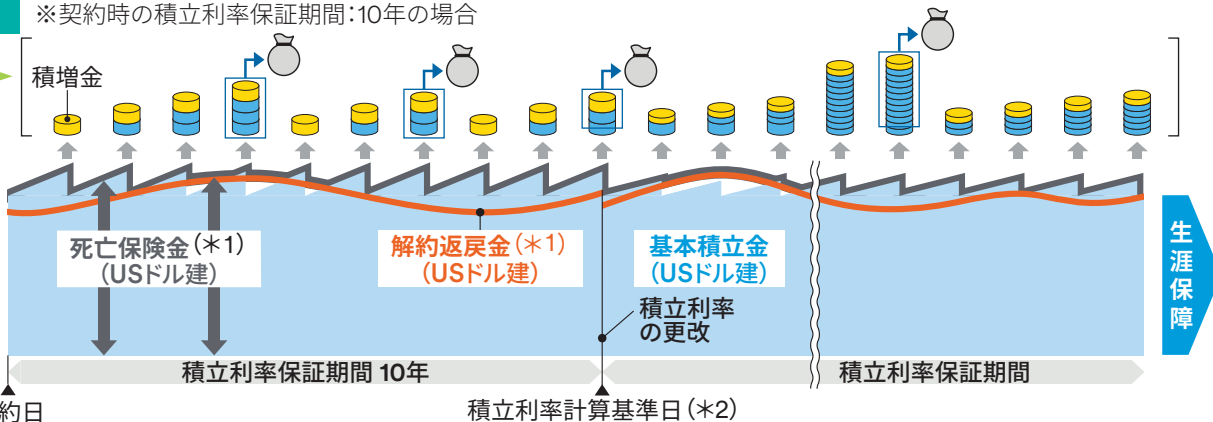
ふえた分を毎年積み立てて、任意のタイミングで受け取れます。

**利率更改あり型**

※契約時の積立利率保証期間:10年の場合

**特約積立金**  
全部または一部を引き出して受け取れます

(一時払保険料)  
基本保険金額



※積増金額=基本保険金額×積立利率

\*1 死亡または解約されたとき、特約積立金がある場合には、死亡保険金または解約返戻金としてお支払いします。

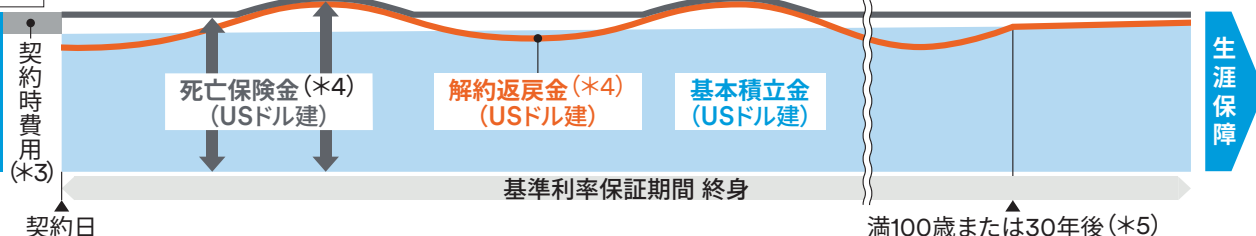
\*2 解約日・減額日が積立利率計算基準日の場合、市場価格調整は行いません。

**利率更改なし型**

**移行積立金**  
全部または一部を引き出して受け取れます

1年未満の積増金

(一時払保険料)  
基本保険金額



※積増金額=基本保険金額×積増率

\*3 一時払保険料の5.0% \*4 死亡または解約されたとき、移行積立金がある場合には、死亡保険金または解約返戻金としてお支払いします。

\*5 解約日・減額日が下記の場合、市場価格調整は行いません。

契約年齢 満70歳以下:契約日から30年後の年単位の契約応当日以後

契約年齢 満71歳以上:被保険者が満100歳となって迎える年単位の契約応当日以後

**付加できる主な特約**

- 保険料円入金特約
- 外貨入金特約
- 円支払特約
- 年金支払特約
- 年金移行特約

**2 主なお取扱い** ※お取扱いの範囲は、契約内容などにより異なります。

契約者の年齢範囲	0歳～満100歳 (申込日における満年齢)	一時払保険料 (基本保険金額)	最低金額	3万USDル (100USDル単位)
被保険者の契約年齢範囲	<b>利率更改あり型</b> ……0歳～満80歳 (契約日における満年齢) <b>利率更改なし型</b> ……満60歳～満90歳 (契約日における満年齢)		最高金額	20億円相当額 ※メットライフ生命の他の保険契約との通算金額などによっては、ご希望の金額でお申込みいただけない場合があります。
指定通貨	USDル		告知	不要
利率保証期間	<b>利率更改あり型</b> ……10年または20年 (契約時および更改時に選択) <b>利率更改なし型</b> ……終身		告知	不要
解約返戻金	あり	配当金	なし	

**3 保障内容**

保険金などの種類	お支払いするとき (支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	死亡日における次のいずれか大きい金額 <b>利率更改あり型</b> ……①基本積立金相当額と特約積立金相当額の合計額 ②解約返戻金相当額 <b>利率更改なし型</b> ……①基本保険金額と移行積立金相当額の合計額 ②解約返戻金相当額

## 4 ご留意いただきたい事項

### ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

#### 契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目		費用	ご負担いただく時期
保険関係費用	保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用(*1)	利率更改あり型 最大1.05%(*2) 利率更改なし型(*3)	積立利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値から+1.0%～-1.5%の範囲内で、メットライフ生命が定めた利率から差し引きます。
	保険契約の締結にかかる費用(契約時費用)	利率更改なし型	保険期間中、基本積立金から毎月差し引きます。
			契約時に、一時払保険料に5.0%を乗じた金額を、一時払保険料から差し引きます。(*4)

\*1 保険契約の維持にかかる費用の水準は、積立利率/積増率の上乗せの適用の有無によって異なります。

\*2 積立金区分特約を付加した場合は、特約の維持にかかる費用が含まれます。

\*3 「保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用」は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

\*4 割合を乗じた金額と契約時費用として実際に差し引く金額には、端数処理によって1セント未満の差が生じることがあります。

#### 外貨のお取扱い時にご負担いただく費用

##### (金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

##### (金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際や保険金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

##### (通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」および「円支払特約」のレートには為替手数料が含まれており、お客さまのご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭
外貨入金特約のレート	(豪ドルのTTM-25銭)÷(USDドルのTTM+25銭)
円支払特約のレート	TTM-50銭

※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。

※記載のレートは2026年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

#### 年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約・年金移行特約を付加した場合には、次の費用を差し引きます。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。

※費用の割合は2026年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

#### 解約時・減額時にご負担いただく費用(解約控除)

- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に契約日からの経過年数に応じて、基本積立金額(定期支払コース/任意受取コース)または積立金額(積立金増加コース)に対して所定の割合を差し引きます。

解約控除率(\*5) 6.0%～0.6%

\*5 経過年数が10年未満の場合に差し引きます。

#### 外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について

- 為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や保険金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 定期支払金や特約積立金・移行積立金を円で受け取る場合、為替相場の影響により、円での受取額は変動します。

#### 解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- ※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。
- 利率更改あり型の場合、解約時・減額時に契約日からの経過年数に応じて、「解約控除」を行います。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

#### ●販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、1年あたりの販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、販売手数料は、上記「ご負担いただく費用について」に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

支払率	被保険者の契約年齢	満74歳以下	満75歳～満80歳	満81歳以上
	初年度	3.50%	2.75%	1.80%
次年度以降(支払期間:9年)	0.26%	0.19%	0.12%	

- この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。
- お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店

■引受保険会社



株式会社 SBI新生銀行  
〒103-8303  
東京都中央区日本橋室町2-4-3  
0120-456-860  
https://www.sbinshinseibank.co.jp



メットライフ生命保険株式会社  
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3  
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー  
www.metlife.co.jp TEL:0800-1701573  
補2601-0007 WL10-GC-3102-0397[1](26.04)  
【普1】 P2/P2(2026年4月現在)